

平成 24 年 6 月 25 日
内閣府公共サービス改革推進室

民間競争入札実施事業
**大山隠岐国立公園大山寺及び榊水原集団施設地区公園施設維持管理、情報提供等業務の
評価について**

競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成 18 年法律第 51 号）第 7 条第 8 項の規定に基づく標記事業の評価は以下のとおりである。

I. 事業の概要等

1 事業の実施経緯及び事業の概要

大山隠岐国立公園大山寺及び榊水原集団施設地区内にある環境省所管の公園施設の維持管理、情報提供等業務については、公共サービス改革基本方針（平成 20 年 12 月 19 日閣議決定）において、競争の導入による公共サービスの改革に関する法律に基づく民間競争入札（以下「民間競争入札」という。）を実施することを決定した。これを受けて、内閣府は官民競争入札等監理委員会の議を経て定めた「大山隠岐国立公園大山寺及び榊水原集団施設地区公園施設維持管理、情報提供等業務民間競争入札実施要項」（以下「実施要項」という。）に基づき、民間競争入札を実施し、受託事業者を決定した。その概要は以下のとおりである。

(1) 業務内容

事 項	内 容
業務内容	① 大山情報館の管理運営業務 ② 豪円山野営場及び下山野営場の管理運営業務 ③ 下山公衆便所、榊水原公衆便所、下山駐車場及び榊水原駐車場の保守管理業務
契約期間	平成 22 年 7 月 1 日から平成 25 年 6 月 30 日
受託事業者	(財)自然公園財団
契約金額	40,320,000 円（税込）

(2) 実施にあたり確保されるべき質

① 大山情報館管理運営業務

大山情報館について、以下に示す個別業務の質を確保すること。

1) 保守管理

適切な施設の解錠、施錠や器具類等の点検、管理及び簡易な修繕など必要な措置を講じるとともに、施設内防火体制、台風や降雪時等の異常気象時の安全確保など、実施要項に定められた業務仕様書に従い、適正な業務を履行すること。

2) 清潔・安全の維持

利用者の視点において、清潔・安全な状態を維持すること。また、利用者に対するアンケートを行い、利用者から「清潔・安全な状態でない」との意見がある場合には、清掃・点検の頻度を見直すなどの対応をすること。

3) 利用者への情報提供

国立公園の利用に必要な情報を、利用者の需要に応じて正確に提供すること。利用者に対するアンケートを行い、情報提供のあり方を常に改善していくこと。

② 野営場管理運営業務

豪円山野営場及び下山野営場（以下「野営場」という。）について、以下に示す個別業務の質を確保すること。

1) 保守管理

施設開設準備、野営場の日々のごみ処理や草刈りなどの施設の清掃、管理棟やテントサイト等の巡視や点検など必要な措置を講じるとともに、施設内防火体制、台風など大雨等の異常気象時の利用者への安全確保など適切に実施し、実施要項に定められた業務仕様書に従い、適正な業務を履行すること。

2) 清潔・安全の維持

野営場利用者に対して清潔・安全な状態を維持していること。また、利用者に対するアンケートを行い、利用者から「清潔・安全な状態でない」との意見がある場合は、清掃・点検の頻度を見直す等の対応をすること。

3) 物品の提供

野営場利用者に対して必要な物品を提供すること。また、利用者に対するアンケートを行い、提供する物品について利用者から意見・要望があった場合は、物品提供のあり方について検討し、必要に応じて改善を行うこと。

③ 公衆便所等保守管理業務

下山公衆便所及び榊水原公衆便所、下山駐車場及び榊水原駐車場（以下「公衆便所等」という。）について、公衆便所等に係る鍵の管理、照明器具、給排水施設等の設備点検、衛生器具の清掃や施設周辺のごみ拾いの徹底による施設の清潔を保持及び巡視による施設の損傷の異常の確認など、実施要項に定められた業務仕様書に従い、適正な業務を履行すること。

2 受託事業者決定の経緯

入札参加者2者から企画書が提出され審査した結果、いずれも評価基準を満たしていた。平成22年6月9日に開札した結果、2者の入札価格とも予定価格の範囲内であったことから、この2者について総合評価（価格点30点、技術点60点）を行ったところ、上記の者が落札者となった。

II. 評価

1 評価方法について

環境省から提出された平成22年度（22年7月から23年3月）、23年度分の実施状況についての報告（別添）に基づき、サービスの質の確保、実施経費等の観点から、評価を行うものとする。

2 対象公共サービスの実施内容に関する評価

(1) 実施状況及び評価

① 大山情報館管理運営業務

1) 保守管理

受託事業者は、大型の除雪機や小型重機等を駆使して短時間での除雪を可能としたこと、設備の不備についても利用者からの指摘後に速やかに修繕を行ったことなどから、施設が適正に保守管理されていたものと評価できる。

2) 清潔・安全の維持

受託事業者は、利用者数等の状況に応じて清掃・点検の頻度を増加するなどの対応をとっており、利用者アンケートの結果においても評価が高かった。また、安全性について、当該施設に係る事故等の発生はなく、利用者の安全確保についても配慮していたと評価できる。

3) 情報提供

受託事業者は、自然や環境の変化に応じて速やかに情報更新を行ったこと、利用者の意見を踏まえて情報内容の見直しを実施したこと、情報提供にあたる職員に対して接遇の研修を実施していたことなどから、国立公園の利用に必要な情報を利用者の需要に応じて、適切に提供していたものと評価できる。

② 野営場管理運営業務

1) 保守管理

受託事業者は、野営場の管理棟やテントサイト等の巡視や点検を行い、枯れ枝の落下防止の対応や危険個所の注意喚起の措置等を行ったこと、修繕が必要な箇所が発生した場合には早期に適切な処置を実施したことなどによって、利用者の利便性の確保を図っており、業務を確実に実施したものと評価できる。

2) 清潔・安全の維持

受託事業者は、利用者数等の状況に応じて清掃・点検の頻度を増加するなどの対応をとっており、利用者アンケートの結果においても評価が高かった。また、安全性についても、当該施設に係る事故等の発生はなく、利用者の安全確保についても配慮していたと評価できる。

3) 物品の提供

受託事業者は、野営場利用者向けの物品の提供業務において、利用者が必要とする物品の選定や必要数の確保など、適切に行っていたものと評価できる。また、薪が湿っていたとの利用者からの意見に対しては、速やかに品質管理の見直しを行っており、物品提供の改善措置を適切に実施していたものと評価できる。

③ 公衆便所等保守管理業務

受託事業者から環境省の調査職員に対して業務日報等が提出され、調査職員により週5日以上の清掃等が履行されていることや巡視による施設の損傷の確認等が適切に実施されたことが確認された。また、利用者からの苦情は特になく、施設の保守や清潔さについても十分対応がなされており、当該業務が確実に実施されたものと評価できる。

(2) 民間事業者からの提案による改善実施事項

民間事業者からの改善提案（入札時の企画書での改善提案及び運営開始後の企画提案）に基づき下記の事項が着実に実施されたことから、民間事業者による創意工夫が発揮できたと評価できる。

① 防雪壁の設置

大山情報館の外壁に防雪壁を取り付け、玄関入り口の自動ドアの損傷の予防対策を行った。

② 除雪効率の向上

大型の除雪機等の運転技術を有する職員を配置し、短時間での除雪を可能とした。

③ 情報収集の拡充

大山町観光協会等との情報収集を連携するとともに、自然観察会や大山登山道の現地調査を実施し、これらの活動から得られた情報も利用者に対して提供した。

(3) 実施経費に関する評価

本事業の入札にあたっては、受託事業者との契約額（平成 22 年 7 月から平成 25 年 6 月）は、40,320,000 円であった。従来経費との比較が通年で可能な期間を対象として、平成 23 年度の実施経費（13,440,000 円）を従来の平成 21 年度の実施経費（14,280,000 円）と比較すると、単年度で△5.9%（840,000 円）の経費が削減されていることは評価できるものの、入札参加者が 2 者であったことは、更なる競争性の確保が望まれる。

契約額：40,320,000円（税込）		
内 訳	22年度	10,920,000 円 (H22. 7. 1~H23. 3. 31)
	23年度	13,440,000 円 (H23. 4. 1~H24. 3. 31)
	24年度	13,440,000 円 (H24. 4. 1~H25. 3. 31)
	25年度	2,520,000 円 (H25. 4. 1~H25. 6. 30)

従来の実施経費：平成 21 年度実績(参考) 14,280,000 円

単年度の削減効果：840,000 円（平成 21 年度実績比 △5.9%）

3 評価のまとめ

業務の実施にあたって確保されるべき質については、事業者によってすべて適切に実施されたことに加え、改善提案による創意工夫も発揮されており、公共サービスの質の目標が達成されたものと評価できる。

実施経費については、従来の質を確保しつつ、改善提案も一部に盛り込まれながらも、従来の実施に要した経費に比べ、単年度比較として 5.9%の削減効果があったものと評価できる。

受注事業者の経緯については、入札参加者が 2 者であったことは、地域性を考慮したとしても競争性が十分に発揮されたとは認め難い。

環境省は、次期事業について、「本業務の実施結果や、他公園における維持管理業務の実施状況を踏まえ、創意工夫を活かした企画提案の提出を促す観点から業務実施状況の情報開示に努めるとともに、入札に多くの民間事業者が参加できるよう検討が必要と考えられる。また、利用者の意見を適宜且つ詳細に把握し、業務の実施に一層反映させるために、アンケートの回収率を更に向上させることが必要であり、設置箇所や設置数を見直すとともに、回答者に対するインセンティブを与えるような検討が必要と考えられる。」としており、民間競争入札を実施することは妥当と考える。

なお、次期事業において、民間競争入札を実施する際には、以下の点に留意する必要がある。

- (1) 事業実績のない民間事業者においても、参入機会や実施状況を踏まえた工夫（企画書の提案）が可能となるよう、実施事項において本実施状況の内容（大山情報館の情報提供業務における

具体的な実施活動等)を十分に情報開示する必要がある。

- (2) 次期事業の確保されるべき質の設定にあたっては、利用者の満足度の向上に資するため、アンケートの回収率を高めるとともに、適切な評価項目を設定し、利用者の満足度を図るための定量的な目標値を定めモニタリングすることを検討する必要がある。

以上